

一般廃棄物処理基本計画(原案)の構成(新旧比較表)

■ : 主な変更・見直し項目
 赤字 : 構成の変更

前基本計画(平成22年)	本基本計画(平成27年)	変更の概要
はじめに I 本編	はじめに	
第1章 計画策定の趣旨 1 清掃一組の基本計画 2 基本計画の性格 3 計画期間	第1章 基本計画の改定について 1 清掃一組の基本計画 2 基本計画の性格 3 計画改定に当たっての基本的考え方	3 基本的考え方に変更し、社会環境の変化や15年間の計画とするなど、6項目の考え方を示した。
第2章 23区の概況とごみ処理の現状 1 人口及び事業所数 2 ごみ収集実績 3 ごみの組成 4 ごみ処理の流れ 5 ごみの中間処理に係る経費	第2章 23区の概況とごみ処理の現状 1 人口及び事業所数 2 ごみ量及び最終処分量 3 ごみの組成 4 ごみ処理の流れ 5 ごみの中間処理に係る経費	
/	第3章 前基本計画の達成状況と課題 1 前基本計画の達成状況 2 前基本計画の課題	現行計画の資料編から、改定計画では本編に移動した。
第3章 ごみ量予測 1 ごみ量の予測 2 処理量の予測	⇒ 5章に移動	施策の体系の後となる5章に移動した。
第4章 計画の目標と施策の体系 1 計画の目標 2 施策の体系	第4章 本基本計画の目標と施策の体系 1 効率的で安定した中間処理体制の確保 2 環境負荷の低減 3 地球温暖化防止対策の推進 4 最終処分場の延命化 5 災害対策の強化	第4章 目標、施策の体系と取組を一つの章に統合した。 5 新施策として災害対策の強化を加えた。
第5章 循環型ごみ処理システムを推進する施策及び取組 1 効率的で安定した中間処理体制の確保 (1)ごみ受入体制の拡充 (2)安定稼働の確保 (3)中間処理を担う人材の育成 ① 法定資格取得の推進 ② 清掃技術訓練センターの活用 (4)運転管理等業務委託の推進 (5)計画的な施設整備の推進 (6)ごみ処理技術の動向の把握 2 環境負荷の低減 (1)環境保全対策 (2)環境マネジメントシステムの活用 3 地球温暖化防止対策の推進 (1)熱エネルギーの一層の有効利用 (2)地球温暖化防止対策への適切な対応 (3)その他の環境への取組 4 資源回収の徹底 (1)ごみ処理過程での資源の選別回収 (2)灰処理過程での資源回収 5 最終処分場の延命化 (1)焼却灰の全量処理 (2)破碎処理残さの埋立処分量削減	⇒ 4章に統合	具体的取組は第4章の施策の体系と統合した。
3章より ⇒	第5章 ごみ量予測 1 ごみ量の予測について 2 ごみ量の予測結果 3 処理量の予測結果	施策の体系の後となる5章に移動した。

■ : 主な変更・見直し項目
 赤字 : 構成の変更

前基本計画(平成22年)	本基本計画(平成27年)	変更の概要
第6章 施設整備計画 1 清掃工場の整備 (1) 焼却処理実績 (2) 清掃工場の整備計画 ① 整備に伴う準備期間と標準的な整備期間 ② 清掃工場の整備スケジュール	第6章 施設整備計画 1 清掃工場の施設整備計画 (1) 施設整備計画の基本的考え方 (2) 整備対象施設 (3) 必要となる焼却余力 (4) 計画耐用年数 (5) 整備に伴う準備期間と標準的な整備期間 (6) 整備対象施設の整備方式 (7) 整備スケジュール	(1)～(4)・(6)を新たに項目立てした。 (1) 基本的考え方を3項目示し、焼却処理実績は廃止した。 (2) 整備対象となる12工場を示した。 (3) 新項目として焼却余力12%を示した。 (4) 新項目として耐用年数の建替え25～30年、延命化40年を示した。 (6) 長寿命化導入の工場を示した。
2 不燃ごみ・粗大ごみ等の処理施設整備 (1) 不燃・粗大の共通処理 (2) 別途処理が必要な廃棄物の処理施設	2 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の施設整備計画 (1) 施設整備計画の基本的考え方 (2) 新たな施設の処理能力 (3) 整備スケジュール (4) 別途処理が必要な廃棄物の処理施設 (5) 中防処理施設の再配置	(1) (4)を新たに項目立てした。 (1) 考え方を3項目示した。 (5) 施設の移動や集約について示した。
3 その他施設の整備 (1) 灰溶融処理施設の整備計画 (2) 溶融スラグ貯留施設	3 灰溶融処理施設の休止	溶融処理施設運営の見直しを反映させた。
4 施設整備に伴う事業費試算	4 施設整備に伴う事業費試算	作成中につき、イメージのみを掲載
/	第7章 最終処分場の延命化 1 最終処分量削減の取組 (1) 焼却灰 (2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理残さ 2 更なる最終処分量削減に向けた検討事項 3 最終処分量の予測	施策の体系に記載されていたものを、第7章として新たに章立てした。 1 (1) セメント資源化への取組を記載した。 2 更なる削減に向けて3項目記載した。
第7章 生活排水処理基本計画 1 現状 2 基本方針 3 計画期間 4 処理計画	第8章 生活排水処理基本計画 1 現状 2 基本方針 3 計画期間 4 処理計画	

II 計画策定の考え方 IVより ⇒	【資料編】 I 基本計画の改定について 1 廃棄物処理を巡る社会環境の変化 2 前計画の進捗状況と取組の達成状況	本編と資料編の2本立ての構成とした。 I 新たに項目を立て、計画改定で留意すべき国の計画等を示した。
1 ごみ量推計 (1) 長期的なごみ量推計の手法 (2) ごみ発生量と排出抑制量の捉え方 ① 家庭ごみ ② 事業系ごみ	II ごみ量予測 1 (1) ⇒ 本編5章に統合 1 ごみ発生量と排出抑制量の捉え方	1 (1)は現行計画の資料編から、改定計画では本編に移動した。
2 焼却施設整備 (1) 焼却余力の考え方 ① 焼却余力の必要性 ② ごみバンクの役割 ③ 必要な焼却余力の算出 (2) 焼却能力と地域バランス (3) 清掃工場の計画耐用年数 (4) 整備に伴う準備期間と整備期間 ① 建設計画、都市計画、環境影響評価手続き ② 標準整備期間	III 清掃工場の施設整備 1 施設整備計画の策定方法 2 必要となる焼却余力 (1) 焼却余力の考え方 (2) 必要となる焼却余力の設定 (3) ごみバンクの容量について 3 計画年間焼却能力 4 計画耐用年数 5 整備に伴う準備期間と標準的な整備期間 (1) 建設計画、都市計画、環境影響評価手続き (2) 標準整備期間 6 整備対象施設の現況 7 長寿命化の検討 (1) 延命化の評価 (2) 長寿命化(延命化)施設の選定	6 新たな項目を立て、施設の現況を記載した。 7 新たな項目を立て、延命化の概要、効果、施設の選定方法・結果を記載した。

■ : 主な変更・見直し項目
 赤字 : 構成の変更

前基本計画(平成22年)	本基本計画(平成27年)	変更の概要
3 不燃ごみ・粗大ごみ等の処理施設整備 (1)不燃ごみ・粗大ごみ処理施設 (2)別途処理が必要な廃棄物の処理施設 (3)中防処理施設の再配置	IV 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の施設整備	
	V 灰溶融処理施設の運営の見直し	V 新たに項目を立てた。
4 焼却灰の処理	VI 最終処分量の削減 1 不燃ごみ・粗大ごみ処理残さ物理組成 2 最終処分量の削減施策 (1)主灰のセメント原料化 (2)不燃ごみ処理残さのうちの焼却可能なごみの焼却 (3)粗大ごみ処理残さ(不燃分)の焼却 3 更なる最終処分量削減に向けた取組 (1)主灰のセメント原料化の拡大 (2)主灰中の金属回収等 (3)不燃ごみ処理残さの焼却拡大 (4)不燃ごみ・粗大ごみ処理過程での更なる資源回収	VI 最終処分量の削減を新たに項目立てした。 1(1)(2)(3) 年度ごとのセメント化量、焼却可能なその他ごみの取り扱い、粗大ごみ破碎処理残さの焼却拡大について記載した。 2(1)(2)(3)(4) 更なる処分量削減の取り組みである、セメント化拡大、灰中の金属回収、その他ごみの焼却、処理過程での資源回収について記載した。
5 溶融スラグ有効利用		
III 資料編 1 ごみ焼却処理の沿革 (1)野焼きから焼却処理へ (2)焼却と環境対策 (3)廃プラスチックのサーマルリサイクルの影響とその対応 2 不燃ごみ処理の沿革 (1)高度成長期におけるごみ質の変化 (2)分別収集開始からサーマルリサイクルまで (3)不燃ごみ処理・処分の沿革 3 粗大ごみ処理の沿革 (1)粗大ごみ収集の沿革 (2)粗大ごみの処理処分 4 溶融処理の沿革 (1)大田第二清掃工場への導入 (2)飛灰に多く含まれる重金属類対策 (3)国のダイオキシン類削減対策 (4)逼迫する処分場と新海面処分場の埋立免許にかかる条件 (5)東京都における灰溶融施設導入の動き (6)清掃一組での灰溶融施設整備の取組 (7)国の補助金要綱の取扱変更 5 スラグの有効利用の沿革 (1)スラグ資源化の調査・研究 (2)品質管理と利用指針等 (3)清掃事業移管後の事業計画 (4)有効利用材としての標準化	III 資料編の各種沿革については、必要性が低いことから廃止した。	
IV 前計画の進捗状況	⇒ 資料編 I-2に移動	本編の説明順に合わせ移動した。
本編の用語説明	作成中	
一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会等委員名簿	原案後に作成予定	